

名家連ニュース

平成 22 年 12 月 6 日 (月)
発行：名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL (052) 411-2890 FAX (052) 411-7283
NO. 115 号

NPO法人の申請が受理されました！

12月4日の役員会で必要書類の最終チェックを行い、12月5日提出、受理されました。今後、愛知県公報で申請書類(副本)が公告・縦覧され、来年3月25日に認証予定の見込みです。

重要連絡

1月理事会は 会場の都合で1月16日(日)に変更
開催時間と会場は同じです。

「障害者週間」記念のつどい開催



12月5日、中区役所ホールにおいて木全和己氏（日本福祉大学教授）による「名古屋市の福祉施策を考える」基調講演と「障害のある人が安心・安全・普通に暮らせるために」のシンポジウムが開催されました。障害者団体から「地域生活」（名家連）、「就労」（わっぱの会）、「移動」（よくする会）、「災害」（愛障協）の課題を提起し、名古屋市（担当課長・主幹4名）からは福祉行政の進捗状況と今後の課題が報告されました。

改正障害者自立支援法が成立



改正障害者自立支援法は 12 月 3 日の参院本会議で、民主、自民、公明各党などの賛成多数で可決、成立しました。

同法には、▽利用者の応益負担を原則とすること▽発達障害者が障害者自立支援法の対象になることの明確化▽相談支援体制の強化▽市町村による成年後見制度利用支援事業の必須事業化▽障害者向けグループホームやケアホームを利用する際の助成制度の創設▽障害児らが利用する

「放課後等デイサービス」の創設一などが新たに盛り込まれている。障害者自立支援法は廃止が予定されており、同法に代わる新法「障害者総合福祉法」（仮称）の 2013 年 8 月までの施行を目指すことが閣議決定されています。（12 月 3 日 CB ニュース）

○自立支援法の廃止、応益負担の廃止が明記されず、現在進められている障害者制度改革推進会議の議論を拘束しかねないことから障害者団体から危惧する声が出されていました。